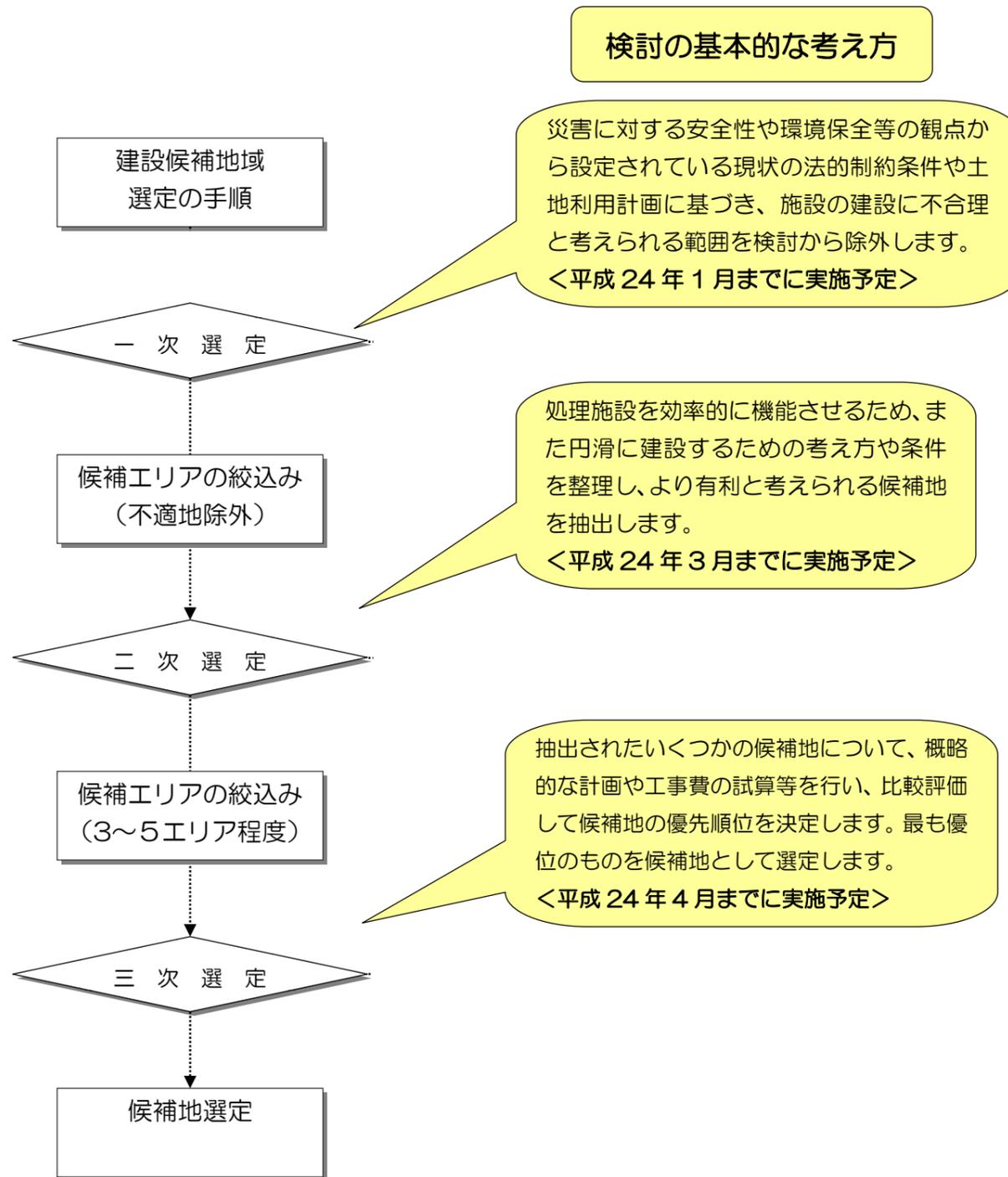


■建設候補地選定の手順と作業計画(スケジュール)



	検討項目	検討項目の詳細
一次選定	(1) 法的制約条件への適合	以下のエリアを除外する。 ①防災に関する地域（浸水予想区域、土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）（洪水ハザードマップ） ②自然保護に関する地域（国立・国定公園区域、県立自然公園区域、自然環境保全地域） ③鳥獣保護に関する地域（鳥獣保護区域内の特別保護地区） ④文化財保護に関する地域（埋蔵文化財、国指定文化財、県指定文化財） ⑤農業地域（農用地区域） ⑥森林地域（保安林） ⑦世界遺産：緩衝地帯
	(2) 災害・環境に対する安全性	以下のエリアを除外する。 ①活断層からの距離：50m 以内（都市圏活断層図） ②湿地：湿地範囲 ③水道水源の取水地点：半径 1 km 以内
	(3) 既往の土地利用との整合	①既往の土地利用との整合を考慮し、住居系地域、商業系地域は原則的に除外する。（町田都市計画図） ②市街化調整区域において、都市計画公園、都市計画緑地は除外する。
二次選定	(4) 物理的制約条件への適合	施設を建設するために最低限必要となる面積を確保できる箇所を選定する。 用地確保が困難な場合や収集・運搬効率を考慮した場合、数箇所に分散して整備する可能性がある。
	(5) 収集・運搬の効率	2車線道路からの距離を考慮し、以下のエリアを除外する。 ①2車線道路からの距離：500m※以上 ※数値は、今後の検討で適切なものを定める
	(6) 地形・地質条件	地形勾配が大きく、建設に不適と考えられるエリアを除外する。 ①勾配：20%以上
	(7) 用地取得の可能性	現在の市有地の活用について検討する。
三次選定	(8) 評価項目の重みづけ	機能面、環境面、土地利用面、経済面、維持管理面、余熱等利用面などのうち、候補地選定の視点として重視すべきものの重み付けを行う。
	(9) 比較評価	上記の視点から候補エリアの評価を行い、比較して最も合理的と考えられる箇所を選定する。

ごみの資源化施設・建設候補地の選定がスタートしました

裏面の検討項目に基づく建設候補地一次選定(案) 検討項目に基づく一次選定の結果となります。
防災上危険とされる地域や文化や自然環境等を保護する地域と、都市計画で施設の建設が不可能と考えられる地域を除外しています。
※現在、建物が建っているかや施設として使われているか、土地の所有者が誰かなどは考慮しておりません。

凡例
■ 現時点で検討対象となる地域



●「町田市資源循環型施設整備基本計画委員会」により検討を進めています

今後の町田市のごみ減量化や資源化について考え方をまとめた「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(2011年4月)に基づき、老朽化が進んでいる焼却施設の建替えに向け、どのような施設を町田市内のどこに建設するか検討を進めています。

町田市の清掃工場は、昭和 57 年の運転開始から 29 年が経過しており、安全に効率よく運転するためには毎年莫大な維持管理費がかかっています。

また、このまま老朽化が進むと適正なごみの処理を行うことが困難になる可能性が高く、現在の施設では、焼却熱の利用(熱利用・発電)も効率が良いとはいえません。



町田リサイクル文化センター



●検討の進め方について、ご意見をお聞かせください

当検討委員会では、建設場所を決めるためのプロセスや必要な視点、検討対象となる施設(ごみ焼却施設(熱回収施設)、生ごみを資源として活用する施設、プラスチックを資源化する施設)について検討を行っており、裏面に示す手順で建設候補地の選定を行う予定です。

①建設候補地選定の進め方・評価の視点、②地域周辺への配慮について、③検討対象となる施設について、④その他、お気づきの点やご意見がございましたらお聞かせください。

募集期間：平成 23 年 11 月 11 日(金)～12 月 5 日(月)

提出方法：郵便、FAX、Eメール、または担当課窓口まで直接提出

お問い合わせ：町田市環境資源部環境総務課 施設計画係 TEL 042-797-9615

提出先

〒194-0202 町田市下小山田町 3160

町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係

FAX : 042-797-5374

Eメール : mcity910@city.machida.tokyo.jp

注意事項

書式は自由です。ご意見、ご住所、お名前をご記入ください。

電話や担当課窓口での口頭によるご意見提出はお受けいたしません。

提出いただいたご意見に個別の回答はいたしません。

いただいたご意見は委員会の中で公表し、選定に向けた検討資料に反映いたします。

なお、検討委員会におけるこれまでの会議資料や議論の内容については、町田市ホームページに掲載しております。あわせてご覧ください。